

〔要求水準書質疑 No.373 添付資料〕

ごみの受入日について

◆ 通常の受入日の設定について

曜日		早朝搬入	通常搬入
		6:00～7:30	8:30～16:30
日	通常	○	×
	祝日	×	×
	振替休日等※	○	○
月	通常	○	○
	祝日	○	○
	振替休日等※	○	○
火	通常	○	○
	祝日	×	○
	振替休日等※	×	○
水	通常	○	○
	祝日	×	○
	振替休日等※	×	○
木	通常	○	○
	祝日	×	○
	振替休日等※	—	—
金	通常	○	○
	祝日	×	○
	振替休日等※	—	—
土	通常	○	○
	祝日	×	○
	振替休日等※	—	—

○:受け入れる ×:受け入れない

—:現在の祝日の設定では、振替休日等が生じないと思われる曜日

※国民の祝日に関する法律第3条第2項及び第3項の規定に基づき休日となる日  
(第2項:振替休日 第3項:祝日に挟まれる日=休日)

◆ 特別受入日について

1 年末年始

	早朝搬入	通常搬入	延長搬入
	6:00～7:30	8:30～16:30	16:30～20:00
12月最後の 日曜日(29・ 30・31を除	○	○	×
12月29日	○	○	×
12月30日	○	○	×
12月31日	○	○	○
1月1日	×	×	×
1月2日	×	×	×
1月3日	×	×	×

○:受け入れる ×:受け入れない

2 町内一斉清掃

6月第1日曜日と10月第4日曜日に全市の町内会で行われる一斉清掃のごみの特別受入を行う。  
受入時間は、原則として8:30～16:30  
手数料の徴収はない。

3 藤崎宮秋の例大祭

藤崎宮秋の例大祭(敬老の日:9月第3月曜日)の交通規制の関係で前日(日曜日)に  
該当地区のごみ収集が行われそのごみの搬入が行われるため特別受入を行う。  
受入時間は、原則として午前中  
手数料の徴収はない。

4 その他

市営住宅等の中には定期的日曜日に月1階程度、敷地内の草刈・落ち葉清掃等を行うところがあり、  
これら清掃ごみの収集を直営で行っている。これらの特別受入を行う。  
パッカー車数台程度の搬入である。受入時間は午前中。  
手数料の徴収はない。